

## 休日窓口開設 住民異動、マイナンバーカードなどの 手続きができます！

休日でなければ窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設します。

※システムメンテナンスのため、日程を変更することがあります。

### 開設日時

3月29日（日）	8：30～17：15
4月4日（土）	8：30～17：15

【場 所】 役場本庁舎2階 町民課窓口

### 【取扱業務】

- (1) マイナンバーカードの申請・受け取り
- (2) 電子証明書の更新・発行 など
- (3) 転入、転出等の住民異動届および証明書の発行
- (4) 印鑑登録および証明書の発行
- (5) 戸籍証明書の発行

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。  
ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話（85）7160

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。  
☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。  
★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。  
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)  
～裏面もご覧ください～



# 物価高騰対策定額給付金にかかる出張申請 支援窓口を開設します

4月30日（木）まで受付を実施している「令和7年度箱根町物価高騰対策定額給付金」の申請にかかる支援を次のとおり実施します。

申請のやり方がよくわからない、おひとりで申請するのに不安がある方など、皆さんの給付金申請を町職員が支援します。

ぜひ利用してください。

## 出張申請支援窓口開設スケジュール

開設日	時間	場所
3月3日（火）	9:00～12:00 13:30～16:00	温泉公民館
3月10日（火）	9:00～12:00 13:30～16:00	宮城野公民館
3月12日（木）	9:00～11:30	町役場分庁舎 4F 第6会議室
3月16日（月）	13:30～16:00	町役場分庁舎 4F 第6会議室
3月17日（火）	9:00～12:00 13:30～16:00	仙石原公民館
3月24日（火）	9:00～12:00 13:30～16:00	箱根出張所
3月31日（火）	9:00～12:00 13:30～16:00	温泉公民館
4月6日（月）	9:00～12:00 13:30～16:00	町役場分庁舎 4F 第7会議室
4月7日（火）	9:00～12:00 13:30～16:00	宮城野公民館
4月14日（火）	9:00～12:00 13:30～16:00	仙石原公民館
4月21日（火）	9:00～12:00 13:30～16:00	箱根出張所

※ご来場の際は、町から送られてきた申請書、振込口座の通帳、身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード等）を**必ず**お持ちください。

照会先 町民課（85）7160

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和8年3月10日発行】

# 国民健康保険に加入中の皆様へ

## ～令和 6 年度特定健診の結果報告について～

町の令和 6 年度特定健診の受診者数がまとまりましたので、報告します。

### ①受診者数および受診率

受診者数：552 人 受診率：37.5% (法定報告時点)

### ②地域別

地域	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根
対象者数	349 人	152 人	434 人	493 人	157 人
受診者数	112 人	54 人	172 人	157 人	57 人
受診率	32.0%	35.5%	39.6%	31.8%	36.3%

※受診率は小数点第 2 位を切り捨て

### ③年齢別

年齢	40 代	50 代	60 代	70 代
対象者数	175 人	260 人	514 人	472 人
受診者数	36 人	75 人	206 人	216 人
受診率	20.5%	28.8%	40.0%	45.7%

※年齢別受診者は法定報告から引用しているため、地域別と総数が一致しません。

※受診率は小数点第 2 位を切り捨て

### 【受診率について】

令和 6 年度の受診率は、箱根町「第 3 期データヘルス計画」の令和 6 年度目標受診率 39%を下回る結果となりました。厚生労働省の過去の研究では、特定健診の受診率が高い自治体は前期高齢者(65 歳以上の方)の一人あたりの医療費が低い傾向にあるとの結果があり、受診率が低いことは、医療費の増加の一因になると考えられます。

### 【医療費の増加の影響は？】

医療費の増加は、最終的に皆さんの国民健康保険料に影響する場合があります。一般的に医療費が増加すると、**保険料も増加**します。

### 【受診率を向上させるための取組】

町では受診率を向上させるため、特定健診受診率向上事業として一人ひとりの受診傾向などを分析し、複数種類の受診勧奨はがきを送付しています。

また、令和 7 年度からは集団健(検)診の WEB 予約も開始しました。

### 【毎年健診を受診しましょう！】

生活習慣病は自覚症状がなくとも進行していることがあります。

1 年前が「異常なし」でも短期間で悪化する場合があるため、毎年受診して自身の体調の変化を把握することが、重症化予防のカギです。

メタボ、メタボ予備群の方は継続的な特定健診の受診はもちろん、特定保健指導を受けて、生活習慣を改善しましょう。要精密検査などの項目があった場合は速やかに医療機関を受診してください。重症化後に治療を開始すると医療費が増大し、治療期間が長期となり、完治も難しくなります。**早期発見早期治療が鉄則です！**

今年度の集団健(検)診はすべて終了しています。  
個別健(検)診の受け入れ状況は医療機関に直接ご確認ください。

照会先 保険健康課保険年金係 電話 0460 (85) 9564

# スズメバチ被害抑制対策を紹介します

スズメバチは、4月ころから、越冬した女王バチが巣作りの準備を始めるといわれています。そこで、被害防止のために巣作りを事前に阻止する対策を紹介します。

## (1) スズメバチトラップ

女王バチをとらえることで巣作りを阻止します。

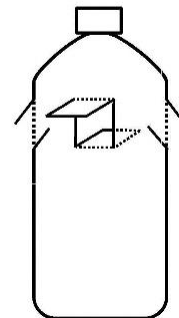
### 【材 料】

ペットボトル(1.5ℓほどの大きさのもの)  
焼酎、オレンジジュース(砂糖水も可)、ひも、カッター

### 【作り方】

- ① ペットボトルの上部に 1.5cm 四方の穴を 3 か所あける。(H 型に切れ込みを入れ、上側を手前に、下側を奥に曲げると、スズメバチが脱出しにくくなります。)
- ② 焼酎とオレンジジュースを 1 : 1 で混ぜ、ペットボトルに 10cm ほどの高さまで入れる。
- ③ ペットボトルにひもを付け、1.5m から 2m ほどの高さの樹木で直射日光の当たらない場所に吊るす。

※設置後 2 週間またはペットボトルに虫がいっぱいになったら交換してください。  
※人通りの多い所や 6 月以降は働きバチをおびきよせるので設置しないでください。



## (2) フェイクネスト

他の巣があると勘違いさせて巣作りをあきらめさせます。

### 【材 料】

丈夫な茶色い袋(米袋など)、ひも  
袋の中身(新聞紙、緩衝材など)



### 【作り方】

- ① 丈夫な茶色い袋に中身を詰め、直径 15cm 以上の丸型になるように袋を丸める。
- ② 袋の口や角をホッチキスなどで固定し、ひもを通して、巣を作られたくない場所に設置する。

※設置後は、春先に 1 回、新しいものと交換してください。



照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

# 不用品交換情報

譲ります！  
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任  
つかう責任



## 譲ります

(2月20日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1406	冷蔵庫	東芝製 500×500×1,600 mm	普通	有料
1412	冷蔵庫	ハイアール 型番：JR-NF121B 2ドア 色：白、右開き 121ℓ	良い	有料
1413	洗濯機	エルソニック 全自動 4.5K 型番：EHL45A 色：白に近いグレー 485×500×890 mm	良い	有料
1414	炊飯器	象印圧力IH 3合炊き 500×300×300 mm	良い	無料
1415	オーブントースター	タイガー製 500×400×400 mm	良い	無料

## 譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565  
e-mail:web\_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp



## 宮ノ下駐車場精算機器入替による 一般時間貸し利用不可について

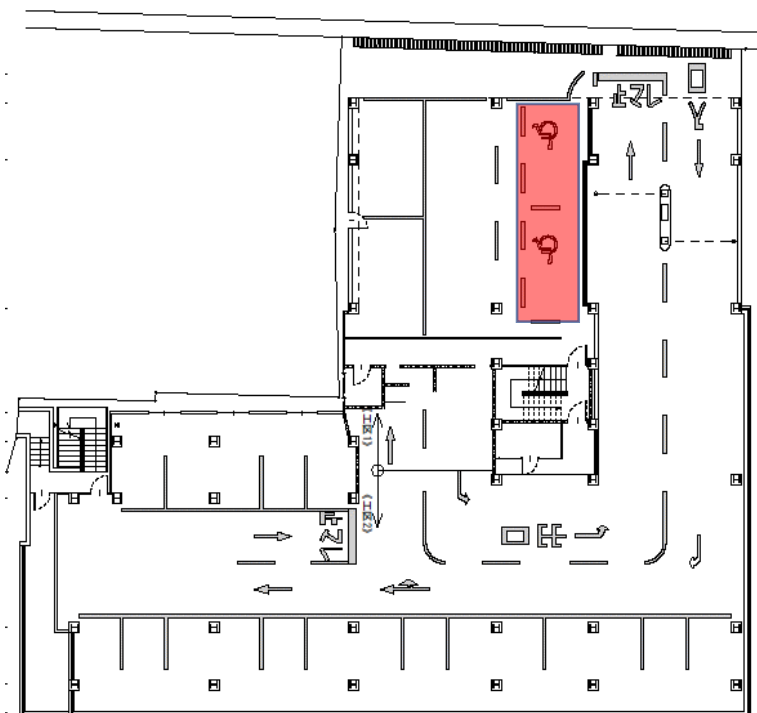
令和 8 年 3 月 30 日(月)～4 月 3 日(金)の期間に精算機器の入替えを実施します。このため上記期間中は料金精算ができなくなるため、定期契約車両のみ利用可とし、一般時間貸し利用は不可とさせていただきます。ご不便をおかけしますがご理解のほどよろしくお願い致します。

**一般時間貸し利用不可**  
**令和 8 年 3 月 30 日(月)～4 月 3 日(金)**

※トイレ利用時は 1 階バス駐車場の車椅子駐車スペースをご利用ください。

※入替工事が予定より早く完了した場合は告知なく一般時間貸し利用を再開します。

トイレ利用時一時駐車場所



【町駐車場ページ】

照会先 都市整備課都市計画係 電話 (85) 9566

回覧「まちだより」【令和 8 年 3 月 10 日発行】